

労組 掲示板

掲示期間

4/17 (火) ~ 4/23 (月)

2018年4月16日発行 / No.210

ユーコープ労働組合書記局 神奈川県横浜市中区太田町 6-84-2 TEL 045-319-4891 FAX 045-319-4893

時間給 3 県格差縮小回答 正規一時金 3.4 ヶ月まで回復

2018 春闘交渉妥結速報

正規・福祉ベア、パート一時金は再回答ならず

2018年春闘は4月14日の第4回団体交渉で、妥結しました。正規・福祉職員のベースアップ、パート職員の一時金の再回答をもとめましたが、再回答を引き出すことはできませんでした。この日の団交には約60人が参加。4回の団交には合わせて250人の労組員が参加しました。



◆一時金		◆基本給・基本時給
正規職員	年間 3.4 ヶ月	ゼロ
一般パート	年間 0.2 ヶ月	かながわ30円引上げ995円に
専門職パート	年間 0.4 ヶ月	しずおか35円引き上げ895円に
シニアアルバイト・一般 アルバイト・ケアメイト	なし	やまなし35円引き上げ875円に
ナイトマネジャー	なし	神奈川+30円 静岡・山梨+35円
Lパート職員	年間 1.1 ヶ月(L4) 年間 0.4 ヶ月(L1~L3)	神奈川+4,680円 静岡・山梨+5,460円
福祉専任職員	年間 1.55 ヶ月	ゼロ
エス短時間	—	+60円

◆3県の時給格差を縮小する回答 ユーコープ労働組合は、ユーコープ発足から一貫して3県の時給の格差を是正するよう理事会に訴えてきましたが、今春闘で初めて格差縮小となる回答がされました。このことは大きな第一歩ではありますが、3県の格差がなくなるまで格差縮小を訴えていきます。交渉のなかで理事会は格差縮小の姿勢は今後も堅持すると表明しました。

◆その他の確認事項

- * 社会保険適用パートの家族手当制度導入を検討しており、2018年度第3四半期までに労組へ申し入れを予定している。
- * 本部ビル内の個人面談・面接の会議室使用は、新たに面接ルームを設置する。分会開催場所は、会議室等を確保する。
- * 店舗の最重点課題であるお仲間づくりは、店舗で働く人全体で行う。方針を理解し推進するためエリア部長が現場を回り周知する。店長の業務量増加に伴う対応策は、本部スタッフを教育しレジなどの応援体制を作っていく。
- * 宅配の年末年始オペレーションは、「組合員がわかりやすいこと」を基本に、①曜日変更は極力行わない②曜日詰め配送はしない③連続営業は短くする④8日連続休を検討⑤現場の意見を反映する、などを考慮し6月までに決定する。
- * 残業申請書の統一フォーマット運用は一般パート職員には適用しない。
- * 不払い労働調査のヒアリング結果の詳細（実態と申請の齟齬）については、精査が必要のため、別途やり取りを行う。